



# ハラスメント対策していますか？

中小企業でも令和4年4月より、義務化！！

日時:令和3年11月11日(木)

13:30~15:00

場所:WEB会議形式(ZOOM)

定員:5名限定(先着順) 受講料無料



- ハラスメントって何??
- どんなことがハラスメントになるの??

## 【内容】

1. パワーハラスメントについて
2. セクシャルハラスメントについて
3. マタニティハラスメントについて
4. ハラスメント防止に講ずべき措置とは

## 講師 室田 律子

(むろた りつこ)

石川県よろず支援拠点

コーディネーター

●専門分類

労務一般、助成金申請、  
就業規則、創業支援など

●勤務 木曜日

お問い合わせ  
申込先

石川県よろず支援拠点(公財)石川県産業創出支援機構

住所: 石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1階

TEL:076-267-6711

参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。

[yorozu@isico.or.jp](mailto:yorozu@isico.or.jp)

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

<https://www.isico.or.jp/site/yorozu/yorozu-download.html>